

令和7年11月定例会一般質問発言通告表

発言 順序	3	議席 番号	3	氏名	仲 亀 恭 平 議員	1 / 1
発 言 項 目				要 旨		答 弁 者
1 深刻化する不登校問題…現状と抜本的対策を問う				文部科学省の調査では令和6年度の小中学校における不登校児童生徒数が35万人に達し、12年連続で増加するなど、不登校問題は全国的に深刻な教育課題となっている。これは、およそ児童生徒の26人に1人という重大な事態であり、早急な対応が必要とされている。不登校問題の背景には、一人ひとり異なる理由で苦しんでいるこどもたちがいる。中には、本当は勉強したい、友達と関わりたいと思っけていても、学校に行けないこどもも多い。不登校への対策は、ただ学校に戻すことだけではなく、こどもたちの「学びたい気持ち」を守り、社会から孤立させないよう支えることである。本市でも、不登校はこどもの成長に関わる非常に大切な課題である。全てのこどもたちが安心して学び育つことのできる環境を整備するため、富士宮市の現状と今後の対策を問う。 (1) 市の現状を問う。 ① 不登校児童生徒数の推移。(過去5年) ② 相談件数の推移。(過去5年) ③ 相談手段の種類。 ④ 相談者に対する追跡調査の実施状況。 ⑤ 保護者同士の懇談会の実施状況。 ⑥ 合同相談会の実施状況。 ⑦ 不登校児童生徒の出席の扱いはどうなっているのか。 (2) 現状に対する市当局の認識を問う。 (3) 専任職員の配置、相談場所、相談手段の確保は、現状で十分足りているのか、市当局の認識を問う。 (4) 青少年の悩み相談にA I で対応する動きが見られる。A I による悩み相談支援は、どのような点に有効であると考えるか、市当局の見解を問う。 (5) 学校と家庭をオンラインでつなぐなど、I C T を活用した学習機会の提供について、市当局の見解を問う。 (6) 青少年の生活や意識・意向を把握し、基礎的な情報として活用するため、定期的なアンケート調査を実施してはどうか、市当局の見解を問う。 (7) 青少年相談センター長を社会教育課長との兼任ではなく、専任のセンター長とし、相談支援体制を強化してはどうか。 (8) 不登校問題への取組を市の計画に明確に位置づけ、施策を推進すべきと考えるが、市当局の見解を問う。		市長 副市長 教育長 関係部長